

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年10月 1 日

日本赤十字社

医療事業推進本部長 渡部 洋一

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

旧引佐赤十字病院不動産（土地）の売却

(2) 対象不動産（土地）

静岡県浜松市浜名区引佐町金指字東金指1020番 1 ほか

所在及び地番	地目	地積（㎡） （登記簿記載面積）	地積（㎡） （実測値）
引佐町金指字東金指1020番 1	宅地	1, 591. 70	1, 586. 11
引佐町金指字東金指1020番 2	宅地	33. 30	33. 17
引佐町金指字東金指1015番12	宅地	20. 36	20. 61
細江町三和字西山田437番 1	宅地	184. 98	184. 99
細江町三和字西山田436番 1	宅地	199. 85	199. 84
細江町三和字児丸1023番 1	宅地	249. 03	249. 04
細江町三和字児丸1023番 2	宅地	5. 91	5. 91
細江町三和字西平438番 1	宅地	22. 42	22. 42
(計)		2, 307. 55	2302. 09

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第32条第 1 項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は静岡県内で行われた不正行為等に基づき、静岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、静岡県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、業務委託等の契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(4) 入札参加表明時点において、宅地建物取引業法に基づく有効な宅地建物取引業免許を有する法人であること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号 西館4階

施設名：日本赤十字社

担当者：医療事業推進本部 財務管理部 施設課

鈴木 彩乃、澁谷 舜

T E L : 03-3437-7072 (直通)

メー ル : iryo-shisetsu@jrc.or.jp

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和8年10月1日（木）～ 令和8年10月30日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分（12時～13時を除く）

場 所：上記３（１）に同じ。

ただし、上記３（１）に連絡のうえ、電子メールにより配付することもできる。

（３）一般競争入札参加申込期間及び場所等

期 間：令和８年10月１日（木）～令和８年11月２日（月）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分（12時～13時を除く）

場 所：上記３（１）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により指定様式にて提出すること。

※郵送する場合は、令和８年11月２日（月）必着とする。

（４）入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和８年12月15日（火）

詳細時間は、入札参加者に追って連絡すること。

場 所：静岡県浜松市内

詳細場所は、入札参加者に追って連絡すること。

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送等による入札は認めない。

４．その他

（１）入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 不動産売買契約締結時に落札金額の１割（１円未満切り上げ）以上の額を契約保証金として所有者がしてする銀行口座へ振り込みにより支払うものとする。なお、振込手数料は落札者の負担とする。

（２）入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（３）落札者の決定方法

予定価格以上であって、最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

（４）手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(8) 詳細は入札説明書による。